

内閣参質二一九第二九号

令和七年十一月十四日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員伊勢崎賢治君提出アジア開発銀行（A D B）の原発支援への方針転換に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員伊勢崎賢治君提出アジア開発銀行（ADB）の原発支援への方針転換に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「決定した経緯」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、世界銀行においては、令和七年六月十日のバンガ総裁と各理事との対話を経て、原子力発電に関する支援を再開する方針が示されたと承知している。

二について

アジア開発銀行による御指摘の「エネルギー政策」の「修正」案については、令和七年七月二十一日に、同行事務局から日本政府を代表する理事を含めた各理事に報告された。

三について

お尋ねの「ADBのエネルギー政策」の「修正」については、今後、アジア開発銀行の理事会で議論される予定であるところ、同行事務局の説明や理事会における合意形成の状況等を踏まえて対応する必要があるため、日本政府としての対応について現時点でお答えすることは困難である。いずれにせよ、日本政

府としては、我が国のエネルギー政策との整合性等も踏まえ、適切に対応する考えである。